

第37期定時株主総会 招集ご通知

株主総会の模様をライブ配信いたします。
ぜひご視聴ください（視聴方法：5～7頁記載）

新型コロナウイルス感染対策について

本総会にご出席予定の株主様は、マスク着用など感染予防にご協力のほど、お願い申し上げます。

また、開催日現在の感染拡大の状況やご自身の健康状態など、ご不安のある株主様におかれましては、ライブ配信の視聴による参加もご検討ください。

今後の状況により、株主総会の運営に大きな変更が生じる場合は、当社ホームページでお知らせいたします。（<https://www.pietro.co.jp/>）

日時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）

場所

福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

決議事項

- 第1号議案 剰余金処分の件
- 第2号議案 定款一部変更の件
- 第3号議案 取締役8名選任の件

目次

第37期定時株主総会招集ご通知……………	1
株主総会参考書類……………	8
(添付書類)	
事業報告……………	17
連結計算書類……………	40
計算書類……………	43
監査報告……………	46



証券コード 2818

2022年6月2日

株主各位

福岡市中央区天神三丁目4番5号

株式会社 **ピエトロ**

代表取締役社長 高橋 泰行

第37期定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第37期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご案内申し上げます。

なお、当日のご出席に代えて、書面（郵送）またはインターネットによって議決権を行使することができますので、お手数ながら8頁からの株主総会参考書類をご検討いただき、3頁以降に記載の「議決権行使についてのご案内」に従い、**2022年6月23日（木曜日）午後5時30分まで**に議決権を行使いただきますようお願い申し上げます。

敬具

記

- 1 日 時** 2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）
- 2 場 所** 福岡市博多区下川端町3番2号
ホテルオークラ福岡 4階 平安の間
（裏表紙の会場ご案内図をご参照ください）

3 株主総会の目的事項

- 報告事項**
- 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
事業報告、連結計算書類ならびに会計監査人および監査役会
の連結計算書類監査結果報告の件
 - 第37期（2021年4月1日から2022年3月31日まで）
計算書類報告の件

- 決議事項**
- 第1号議案 剰余金処分の件
第2号議案 定款一部変更の件
第3号議案 取締役8名選任の件

以 上

- 当日ご出席の際は、同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。また、資源節約のため、本招集ご通知をご持参くださいますようお願い申し上げます。
- 本招集ご通知に際して添付すべき書類のうち「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」につきましては、法令および当社定款第15条の定めに基づき、当社ホームページに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。なお「連結計算書類の連結注記表」および「計算書類の個別注記表」は、監査報告の作成に際して、会計監査人および監査役が監査した連結計算書類および計算書類の一部であります。
- 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類および計算書類に修正が生じた場合は、当社ホームページに掲載させていただきます。


当社ホームページアドレス

<https://www.pietro.co.jp/>



議決権行使についてのご案内

株主総会における議決権は、株主の皆さまの大切な権利です。
後記の株主総会参考書類をご検討のうえ、議決権を行使していただきますようお願い申し上げます。
議決権を行使する方法は、以下の3つの方法がございます。




株主総会にご出席される場合

同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出ください。

日 時

2022年6月24日（金曜日）
午前10時（受付開始：午前9時）




書面（郵送）で議決権を行使される場合

同封の議決権行使書用紙に議案に対する賛否をご表示のうえ、切手を貼らずにご投函ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分到着分まで



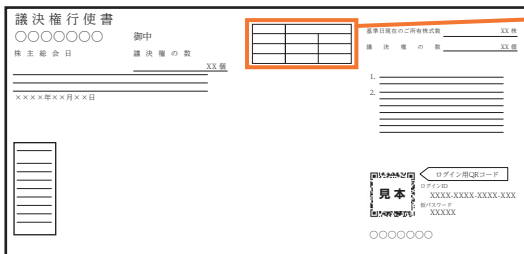
インターネットで議決権を行使される場合

次ページの案内に従って、議案に対する賛否をご入力ください。

行使期限

2022年6月23日（木曜日）
午後5時30分入力完了分まで

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内



議決権行使書
〇〇〇〇〇〇〇〇
御中
株主総会日 議決権の数
××××年×月×日

〒××××××××
××××××××

見本

→こちらに議案の賛否をご記入ください。

第1号議案・第2号議案

- 賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 反対する場合 >> 「否」の欄に○印

第3号議案

- 全員賛成の場合 >> 「賛」の欄に○印
- 全員反対する場合 >> 「否」の欄に○印
- 一部の候補者に反対する場合 >> 「賛」の欄に○印をし、反対する候補者の番号をご記入ください。

※議決権行使書用紙はイメージです。

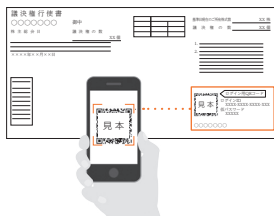
書面（郵送）およびインターネットの両方で議決権行使をされた場合は、インターネットによる議決権行使を有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。また、インターネットにより複数回、議決権行使をされた場合は、最後に行われたものを有効な議決権行使としてお取り扱いいたします。

インターネットによる議決権行使のご案内

QRコードを読み取る方法

議決権行使書用紙に記載のログインID、仮パスワードを入力することなく、議決権行使サイトにログインすることができます。

- 1 議決権行使書用紙に記載のQRコードを読み取ってください。



※「QRコード」は株式会社デンソーウェアの登録商標です。

- 2 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。



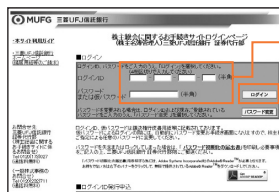
QRコードを用いたログインは1回に限り可能です。

再行使する場合、もしくはQRコードを用いずに議決権を行使する場合は、右の「ログインID・仮パスワードを入力する方法」をご確認ください。

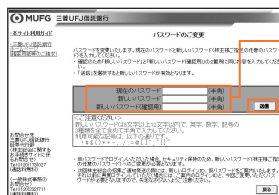
ログインID・仮パスワードを入力する方法

議決権行使ウェブサイト <https://evote.tr.mufg.jp/>

- 1 議決権行使ウェブサイトへアクセスしてください。
- 2 議決権行使書用紙に記載された「ログインID・仮パスワード」を入力しクリックしてください。



- 3 新しいパスワードを登録する。



- 4 以降は画面の案内に従って賛否をご入力ください。

※操作画面はイメージです。

インターネットによる議決権行使
パソコンやスマートフォン、携帯電話の操作方法などが
ご不明な場合は、右記にお問い合わせください。

三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部 ヘルプデスク
0120-173-027
(通話料無料/受付時間 9:00~21:00)

株主総会インターネット参加のご案内

株主総会当日にご自宅等からでも株主総会の様子を傍聴いただけるよう、以下のとおりインターネットによるライブ配信を行います。なお、当日の会場撮影は、ご出席株主様のプライバシーに配慮し、議長席および役員席付近のみとしますが、やむを得ずご出席株主様が映り込んでしまう場合があります。あらかじめご了承ください。

配信日時 2022年6月24日（金曜日） 午前10時から株主総会終了まで

株主総会オンラインサイト Engagement Portal

<https://engagement-portal.tr.mufg.jp/>

視聴方法

- ①上記URLへアクセスし、株主様認証のログイン画面で「ログインID」と「パスワード」を入力し、利用規約をご確認の上「利用規約に同意する」にチェックして「ログイン」ボタンをクリックしてください。

「ログインID」と「パスワード」は、招集ご通知に同封されている議決権行使書裏面に記載しています。なお、議決権行使書裏面に印刷されたQRコードをモバイル端末等で読み取っていただくと「ログインID」と「パスワード」を省略してログインいただくことが可能です。

※本サイトの公開期間は、本招集ご通知到着時から株主総会当日までです。公開期間外は、株主様認証のログイン画面は表示されるものの、ログイン後のページにアクセスすることはできません。

- ②ログイン後に「当日ライブ視聴」ボタンをクリックし、当日ライブ視聴等に関するご利用規約をご確認の上「利用規約に同意する」にチェックして「視聴する」ボタンをクリックしてください。

※当日のライブ配信の視聴ページは、開始30分前頃よりアクセス可能です。

【インターネット参加にかかるご留意事項】

- インターネット参加によりライブ配信をご覧いただくことは、会社法上、株主総会への出席とは認められません。そのため、株主総会において株主様に認められている質問、議決権行使や動議の提出について、インターネット参加により行うことはできません。
- 議決権行使は、行使期限にご留意いただいた上で、議決権行使書の郵送や別途ご案内しているインターネット投票でお願いいたします。
- インターネットでの株主総会へのご参加は、株主様本人のみに限定させていただきます。代理人等によるご参加はご遠慮ください。
- 天変地異や新型コロナウイルス感染拡大の影響等により、ライブ配信が実施できなくなる可能性がございます。その場合は、随時当社ホームページ等でご案内いたします。
- ご使用の端末（機種、性能等）やインターネットの接続環境（回線状況、接続速度等）により、映像や音声に不具合が生じる場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 同封の議決権行使書を紛失された場合、7頁記載のお問い合わせ先から再発行が可能です。ただし、株主総会開催日の約1週間前を経過した場合等、お問い合わせをいただきましたタイミングによっては再発行をお受けできない場合がありますのでご了承ください。
- ライブ配信の写真撮影・録音・録画行為、SNS等での無断公開は固くお断りします。
- ご視聴いただくための通信料金等は、各株主様のご負担となります。

【推奨環境】

本サイトの推奨環境は以下のとおりです。

なお、Internet Explorerはご利用いただけませんので、以下ブラウザをご利用ください。

	PC		モバイル		
	Windows	Macintosh	iPad	iPhone	Android
OS	Windows10以降	MacOS X 10.13(High Sierra)以降	iOS13.0以降	iOS12.0以降	Android8.0以降
ブラウザ *各種最新	Google Chrome、 Microsoft Edge (Chromium)	Safari、 Google Chrome	Safari	Safari	Google Chrome

* 上記環境においても通信環境や端末により正常に動作しない場合がございます。

【本サイトに関するお問い合わせ先】

対応窓口：三菱UFJ信託銀行株式会社 証券代行部

電話番号：0120-676-808（通話料無料）

受付時間：土日祝日等を除く平日 午前9時から午後5時まで
ただし、株主総会当日は、午前9時から株主総会終了まで

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金処分の件

当社は、従来から株主の皆様への利益配分を重要な経営課題の1つと考えており、企業体質の強化と事業の拡充を図りながら、業績に対応しかつ安定配当を行うことを基本方針としており、連結当期純利益の3分の1を目処に安定的な株主還元を行っています。

第37期の期末配当金につきましては、当初の計画どおり、株主の皆様への一層の感謝の意を表するため、前期の23円から1円増配し、以下のとおり1株あたり24円とさせていただきますと存じます。

期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭

(2) 配当財産の割当てに関する事項およびその総額

当社普通株式1株につき金24円

総額 144,968,136円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

2022年6月27日

第2号議案 定款一部変更の件

1. 提案の理由

「会社法の一部を改正する法律」（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定が2022年9月1日に施行されますので、株主総会資料の電子提供制度導入に備えるため、次のとおり当社定款を変更するものであります。

- (1) 変更案第15条第1項は、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとる旨を定めるものであります。
- (2) 変更案第15条第2項は、書面交付請求をした株主に交付する書面に記載する事項の範囲を限定するための規定を設けるものであります。
- (3) 株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供の規定（現行定款第15条）は不要となるため、これを削除するものであります。
- (4) 上記の新設・削除に伴い、効力発生日等に関する附則を設けるものであります。

2. 変更の内容

変更の内容は、次のとおりであります。

（下線部分は変更箇所を示しております。）

現 行 定 款	変 更 案
<p><u>（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に関し、株主総会参考書類、事業報告、計算書類および連結計算書類に記載または表示をすべき事項に係る情報を、法務省令に定めるところに従いインターネットを利用する方法で開示することにより、株主に対して提供したものとみなすことができる。</p> <p style="text-align: center;">（新 設）</p>	<p style="text-align: center;">（削 除）</p> <p><u>（電子提供措置等）</u></p> <p>第15条 当社は、株主総会の招集に際し、株主総会参考書類等の内容である情報について、電子提供措置をとるものとする。</p> <p>2. 当社は、電子提供措置をとる事項のうち法務省令で定めるものの全部または一部について、議決権の基準日までに書面交付請求した株主に対して交付する書面に記載しないことができる。</p>

現 行 定 款	変 更 案
(新 設)	<p>(附則)</p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 現行定款第15条（株主総会参考書類等のインターネット開示とみなし提供）の削除および変更案第15条（電子提供措置等）の新設は、会社法の一部を改正する法律（令和元年法律第70号）附則第1条ただし書きに規定する改正規定の施行の日である2022年9月1日（以下「施行日」という）から効力を生ずるものとする。 2. 前項の規定にかかわらず、施行日から6か月以内の日を株主総会の日とする株主総会については、現行定款第15条はなお効力を有する。 3. 本附則は、施行日から6か月を経過した日または前項の株主総会の日から3か月を経過した日のいずれか遅い日後にこれを削除する。

第2号議案 定款一部変更に関する補足説明

2022年9月1日から「電子提供制度」にかかる会社法改正が施行されます。

これに伴い、次回（2023年3月以降）の株主総会から、株主総会資料は、当社ウェブサイト等に掲載し、株主の皆様には、従来よりも簡易な招集通知（ウェブサイトに掲載したことおよびURL等を記載したお知らせなど）をお届けすることにより、株主様はパソコンやスマートフォンから株主総会資料を閲覧することになります。

次回以降の株主総会について、株主総会資料を書面で受領されたい株主様は、「書面交付請求」のお手続きを取ることができます。電子提供制度についての概要および書面交付請求のお手続きにつきましては、口座を開設された証券会社へお問い合わせいただくか、当社の株主名簿管理人である三菱UFJ信託銀行株式会社の下記のウェブサイトをご参照いただくか、テレホンセンターまでお問い合わせください。

<https://www.tr.mufg.jp/daikou/denshi.html>

三菱UFJ信託銀行 証券代行部テレホンセンター 0120-696-505

（受付時間：土日祝日等を除く 平日 午前9時から午後5時まで）

第3号議案 取締役8名選任の件

本株主総会終結の時をもって現任取締役8名全員の任期が満了となります。

つきましては、改めて取締役8名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者 番号	氏 名	当社における地位 および担当	取締役会への 出席状況
1	にしかわ けいこ 西川 啓子 再任	代表取締役会長	100% (12/12回)
2	たかはし やすゆき 高橋 泰行 再任	代表取締役社長	100% (12/12回)
3	みやがわ しんいち 宮川 慎一 再任	代表取締役専務取締役	100% (12/12回)
4	あいぞの よしのぶ 相菌 好伸 再任	取締役	100% (12/12回)
5	もりやま ゆうじ 森山 勇二 再任	取締役経理部長	100% (12/12回)
6	たかた きよた 高田 聖大 再任 社外	社外取締役	100% (12/12回)
7	かまだ ゆうこ 鎌田 祐子 再任 社外 独立	社外取締役	100% (12/12回)
8	たかはし やすのり 高橋 康德 再任 社外 独立	社外取締役	91% (11/12回)

1

にしかわ
西川けいこ
啓子

(生年月日 1948年10月22日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1980年12月	洋麺屋ピエトロ創業
1985年7月	当社 専務取締役
2002年6月	当社 専務取締役顧客室長
2008年3月	当社 取締役執行役員レストラン事業部長
2010年4月	当社 取締役お客様満足度向上担当
2015年4月	当社 専務取締役お客様本部長
2017年4月	当社 代表取締役副社長
2017年4月	当社 代表取締役会長（現任）

当社株式所有数 217,388株

取締役候補者とした理由

西川啓子氏は、当社の前身である「洋麺屋ピエトロ」を故村田邦彦氏と共同創業し、企業理念である「味にこだわりお客様を大切にする」を実践し、かつ経営にも参加して、これまで当社を築いてきました。2017年4月からは代表取締役会長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

2

たかはし
高橋やすゆき
泰行

(生年月日 1964年12月4日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1999年10月	当社入社 社長室長
2006年6月	当社 取締役執行役員ビジネス推進室長兼社長室長
2008年3月	当社 常務取締役執行役員営業企画部長
2011年4月	当社 常務取締役執行役員営業本部長兼通信販売事業部長
2015年4月	当社 常務取締役市場開発部長兼レストラン事業部管掌兼製造部管掌
2017年4月	当社 専務取締役
2017年4月	当社 代表取締役社長（現任）
	ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長（現任）
2021年7月	PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman（現任）

当社株式所有数 25,614株

取締役候補者とした理由

高橋泰行氏は、社長室長をはじめ営業企画部長、営業本部長などを歴任し、当社の経営に関して、大いにその実力を発揮し、2017年4月からは代表取締役社長に就任し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

3

みやがわ
宮川 慎一

しんいち

(生年月日 1956年3月13日生)

再任



略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1979年4月 日清製油(株)入社
 2004年7月 日清オイリオグループ(株) 執行役員東京支店長
 2007年6月 同社 執行役員ヘルシーフーズ事業部長
 2008年6月 当社 社外取締役
 2011年6月 当社 社外取締役退任
 2011年6月 日清オイリオグループ(株)退職
 日清物流(株) 代表取締役社長
 2014年12月 同社 取締役退任
 2015年1月 当社入社 執行役員経営推進本部部長
 2015年4月 当社 執行役員食品事業本部長
 2015年6月 当社 常務取締役食品事業本部長
 2017年4月 当社 代表取締役専務取締役 営業部門管掌 食品事業本部長
 2019年4月 当社 代表取締役専務取締役 (現任)

当社株式所有数 23,614株

取締役候補者とした理由

宮川慎一氏は、日清オイリオグループ(株)で長年にわたり食品流通の業務で培った豊富な経験と実績から、当社の食品事業の業容の拡大に大いに寄与しており、2017年4月からは代表取締役専務取締役として食品事業だけでなく営業全般を管掌し、経営の重要事項の決定および監督を適切に行っており、同氏が企業価値の向上を継続できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

4

あいぞの
相蘭 好伸

よしのぶ

(生年月日 1969年9月9日生)

再任



略歴、当社における地位 (重要な兼職の状況)

1994年7月 当社入社 レストラン事業部
 2009年3月 当社 レストラン事業部長
 2011年3月 当社 執行役員レストラン西日本営業部長
 2012年1月 当社 執行役員レストラン事業部長
 2017年6月 当社 取締役レストラン事業部長
 2019年4月 当社 取締役レストラン担当
 2020年4月 当社 取締役 (現任)

当社株式所有数 3,014株

取締役候補者とした理由

相蘭好伸氏は、長年にわたりレストラン事業の業務に幅広く携わり、「味にこだわりお客様を大切にす」という企業理念を忠実に引き継ぐ者として、同事業をはじめ、新規事業の開拓に努めるなど大いにその実力を発揮してきました。今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

5

もりやま
森山ゆうじ
勇二

(生年月日 1953年7月14日生)

再任



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

2001年2月 (株)サダマツ入社 管理本部 経理財務部長
 2005年11月 同社 取締役 管理本部長兼財務部長
 2008年1月 日創プロニティ(株)入社 管理部 財務部長
 2009年2月 当社入社 経理部長
 2017年4月 当社 執行役員経理・IR部長
 2019年6月 当社 取締役経理・IR部長
 2021年7月 PIETRO NORTH AMERICA, INC. CFO（現任）
 2022年3月 当社 取締役経理部長 兼 経営企画室担当（現任）

当社株式所有数 1,814株

取締役候補者とした理由

森山勇二氏は、長年にわたり経理および財務の業務に携わり、豊富な知識と経験があり、2009年から当社の経理部長として従事しており、今後とも経営に参加し、これからの社業の発展に貢献できると判断いたしましたので、引き続き取締役として選任をお願いするものであります。

6

たかた
高田きよた
聖大

(生年月日 1954年1月5日生)

再任

社外



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1978年4月 (株)西日本相互銀行（現、(株)西日本シティ銀行）入行
 2003年6月 同行 経営政策室長
 2005年4月 同行 箱崎支店長
 2006年6月 同行 執行役員秘書部長
 2007年6月 同行 取締役
 2012年6月 同行 取締役専務執行役員
 2015年6月 当社 社外取締役（現任）
 2016年6月 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取（現任）
 2016年10月 (株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員（現任）

重要な兼職の状況

(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員
 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取

当社株式所有数 一株

取締役在任年数（本総会最終時） 7年

取締役会の出席状況（2021年度） 12/12回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高田聖大氏は、長年にわたり(株)西日本シティ銀行に勤務され、2016年6月から同行の代表取締役副頭取に、また、2016年10月からは(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員に就任され、その豊富なご経験から当社経営全般にわたり監督や助言をいただき、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

7

かまだ
鎌田 祐子

ゆうこ

(生年月日 1965年5月12日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1991年5月 (株)岩田屋（現、(株)岩田屋三越）入社 食品ディレクションディレクター
 1998年5月 同社退職
 1998年5月 当社 商品およびレストランメニュー開発の社外アドバイザー
 2003年5月 (有)エーイーエスジャパン（現、AES JAPON(株)）取締役副社長（現任）
 2015年11月 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長（現任）
 2020年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

AES JAPON(株) 取締役副社長
 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

取締役在任年数（本総会終結時） 2年

取締役会の出席状況（2021年度） 12/12回（100%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

鎌田祐子氏は、ワインの輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見を有しており、また、過去に社外アドバイザーとして当社の商品およびレストランメニューの開発に携わり、当社事業に関する理解も深く、有意義なご意見やアドバイスをいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

8

たかはし
高橋 康徳

やすのり

(生年月日 1972年5月30日生)

再任

社外

独立



略歴、当社における地位（重要な兼職の状況）

1996年4月 (株)テレビ西日本入社 報道部所属
 2004年3月 同社退職
 2004年5月 スピンアウト(有)（現、スピンアウト(株)）代表取締役社長（現任）
 2005年2月 同社の事業として、インターネットテレビ局カウテレビジョンを開局
 2007年9月 インターネットテレビ局カウテレビジョンを分社化
 (株)カウテレビジョン 代表取締役社長（現任）
 2020年6月 当社社外取締役（現任）

重要な兼職の状況

(株)カウテレビジョン 代表取締役社長

当社株式所有数 一株

取締役在任年数（本総会終結時） 2年

取締役会の出席状況（2021年度） 11/12回（91%）

社外取締役候補者とした理由および期待される役割の概要

高橋康徳氏は、創成期のインターネットテレビ局の開拓者として、商品やサービスに特化したドキュメンタリー映像制作に携わり、これまで多くの経済界を代表する企業経営者への取材を通じて、起業家精神や事業成功への秘訣など幅広い知見や多角的視点を有しており、当社事業に対する有意義なご意見をはじめ、公正かつ客観的な視点での監督や助言をいただけることを期待し、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。

(注) 1. 取締役候補者と当社との特別な利害関係について

- (1) 高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。
 - (2) 当社は、鎌田祐子氏と1998年5月から2002年7月まで、当社商品およびレストランメニュー開発における社外アドバイザーとして、顧問契約を締結しておりました。また、同氏が取締役副社長を務めるAES JAPON(株)と当社レストランでの提供および通信販売で取り扱っている輸入ワインの仕入での取引関係があります。現在、同顧問契約終了から相当期間が経過していること、また、輸入ワインの取引につきましても直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (3) 当社は、高橋康徳氏が代表取締役社長を務める(株)カウテレビジョンとピエトロ本社ビルのテナント企業として、不動産賃貸借契約を締結しており、さらに、当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しておりますが、直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性が確保されているものと判断しております。
 - (4) 上記（1）から（3）を除くその他の各取締役候補者と当社との間には特別な利害関係はありません。
2. 高田聖大、鎌田祐子および高橋康徳の3氏は社外取締役候補者であります。
3. 当社は非業務執行取締役である高田聖大、鎌田祐子および高橋康徳の3氏との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。なお、3氏の再任が承認された場合、当該契約を継続する予定であります。
4. 鎌田祐子および高橋康徳の両氏は、(株)東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、両氏の再任が承認された場合には、引き続き独立役員として届け出る予定であります。

【各取締役の主たる経験分野・専門性】

候補者氏名	企業経営	営業 マーケティング	メニュー 商品開発	製造 品質保証	財務 会計	人材開発	法務 リスク管理	グローバル	ESG サステナ ビリティ
西川 啓子	●		●			●			●
高橋 泰行	●	●	●	●	●	●		●	●
宮川 慎一	●	●	●	●		●	●	●	●
相菌 好伸	●	●				●			●
森山 勇二	●				●		●	●	
高田 聖大	●				●	●	●		●
鎌田 祐子	●	●	●					●	
高橋 康徳	●	●				●			●

以上

1 企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過およびその成果

当連結会計年度（2021年4月1日から2022年3月31日）におけるわが国経済は、新型コロナウイルスワクチンが普及したものの、変異株による感染の再拡大等、引き続き厳しい状況となりました。また、世界経済におきましても原材料価格やエネルギー価格の上昇など、先行きは不透明な状況となっております。

食品業界では一定の内食需要が続く一方、外食業界におきましては、外出自粛や時短営業要請の影響が大きく、経営環境は厳しいものとなっております。

このような状況のもと、当社グループは、お客様とのコミュニケーションを大切にしたファンベース経営を軸とし、食品事業とレストラン事業の顧客基盤の融合を図り、事業の垣根を越えた一体型経営を目指し、企業価値の向上に努めてまいりました。

食品事業では、商品価値訴求の取り組みを継続するとともに、新カテゴリー商品の育成等を行ってまいりました。レストラン事業では、前期に引き続き感染防止対策を徹底した営業、各種施策に取り組んでまいりました。時短営業や外出自粛による影響はあったものの、制限解除後の売上は徐々に回復に向かう一方、食品事業の前期の新型コロナウイルス感染拡大による巣ごもり特需でのパスタ関連カテゴリー売上の反動減が大きかったことにより、減収となりました。

利益面では、テレビCMに頼らないマーケティング戦略への見直しを行ったことにより広告宣伝費が減少したものの、将来を見据えた人材投資や出店経費の増加および食用油等の主原料価格の高騰による仕入れコストの上昇があったこと等により減益となりました。

以上の結果、当連結会計年度の売上高は85億40百万円（前期比0.2%減）、営業利益は3億53百万円（前期比39.6%減）、経常利益は3億69百万円（前期比35.8%減）、親会社株主に帰属する当期純利益は1億65百万円（前期比48.5%減）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度との比較・分析については、これらを遡及適用した後の数値で行っております。

セグメント別の経営成績は次のとおりであります。

【食品事業】

主軸のドレッシングカテゴリーでは、商品価値訴求の継続と量販店へのさらなる店頭化に努めてまいりました。価格訴求ではなく、価値訴求に力を入れた売り方を行うとともに、さらに素材にこだわった「リッチシリーズ」や「季節限定商品」等、和風しょうゆ以外の新たなフレーバーに注力してまいりましたが、夏場の天候不良による野菜価格高騰の影響や商品アイテム数を削減したこと等により、前期を下回る販売額となりました。

第2の柱であるパスタ関連カテゴリーでは、「おうちパスタ」シリーズを筆頭に、レトルトパスタソース「洋麺屋ピエトロ」、プレミアムパスタ麺「AGNESI」、直販限定レトルトパスタソース「ピエトロファーマーズ」の4つの商品群の販路拡大、さらなる育成を行ってまいりました。

中でもレトルトパスタソースでは好評の「洋麺屋ピエトロ 絶望スパゲティ」、9月にリニューアルを行った「洋麺屋ピエトロ お肉好きのあなたのためのボロネーゼ」、おうちパスタシリーズでは3月にリニューアルを行った「おうちパスタ バジル」に注力し、販売は堅調に推移いたしました。特に第1四半期において、前期の巣ごもり特需の反動減が大きく影響し、販売額は前期を大きく下回りました。

冷凍商品カテゴリーでは、冷凍パスタやピザの店頭化を進めるとともに、12月より新たに「洋麺屋ピエトロ」シリーズから冷凍ドリアの販売開始をいたしました。レストランクオリティのプレミアム冷凍商品として高価格帯でありながらも、食材や味へのこだわりにご支持をいただき、販売チャネルを拡大できたことに加え、ライフスタイルの変化等で需要が高まったこと等により前期より大きく販売額を伸ばしました。

また、フライドオニオン商品「PATFUTTE」は、レストラン店舗で試食をしていただく「テーブルマーケティング」を実施し、認知度の向上を行うとともに、さらなる店頭化を図ってまいりました。

育成事業であるスープカテゴリーでは、直販店舗や期間限定ショップにおいて新しい情報発信を行い、販売強化に取り組んでまいりました。緊急事態宣言下の時短営業等により店舗での販売は厳しいものになりましたが、お客様一人ひとりに寄り添ったサービスを行うことにより、店舗での販売だけでなく、オンライン等の販売につなげることができました。加えてパーソナルギフト需要が高まったことにより、スープの販売数量は前期を上回りました。

また、ブランディング戦略の強化、さらなる認知度拡大を目指し、次のとおり、新規出店、リニューアルを行っております。

出店・リニューアル時期	店舗名
2021年7月	PIETRO A DAY SOUP SHOP & CAFÉグランフロント大阪店
2021年8月※リニューアル	PIETRO A DAY GIFT SHOP 溝口店
2021年10月※リニューアル	PIETRO A DAY SOUP SHOP & CAFÉ横浜ベイクォーター店

さらに通信販売では、オンラインによるソーシャルギフト等を強化したことで、通常のギフトに加え、パーソナルギフト需要が増加し、販売額は前期を上回りました。

利益面では、販売促進費の効果的活用や生産性の向上に努めたものの、コロナ特需反動による売上の減少と食用油等の主原料の高騰の影響が大きく減益となりました。

以上の結果、セグメント売上高は63億95百万円（前期比7.0%減）、セグメント利益は19億20百万円（前期比17.3%減）となりましたが、コロナ前である2020年3月期と比較すると、販売額、利益ともに上回っており、堅調に推移いたしました。

なお、今後も主原料や資材価格の高騰は続くものと判断し、コストアップの吸収が極めて困難な状況であることを踏まえ、2022年4月1日出荷分より、一部商品において価格改定を行うことを決定いたしました。

【レストラン事業】

レストラン事業では、前期に引き続き、お客様と従業員の安全のための感染予防対策をしっかりと行い、テーブルの間隔を広げて客席数を減らす等、三密防止への取り組みを行いながら、営業を行ってまいりました。

感染の再拡大によるさまざまな制限が続く中、高付加価値メニューの訴求や、スタッフのサービス研修のさらなる強化等、顧客満足度向上のための施策を実施してまいりました。さらに、テイクアウトメニューの拡充やデリバリー、店頭での物販強化にも取り組んでまいりました。

これらの施策のもと、お客様数の増加等もあり、既存店の販売額はほぼ感染拡大前の水準まで回復しております。利益面におきましても、原価の見直し等、利益構造改革に取り組み、収益改善に努めてまいりました。

また、コロナ収束後を見据えるとともに、ファンベースの拠点構築とも言える店舗を次のとおり、新規出店、リニューアルオープンを行っております。

出店・リニューアル時期	店舗名
2021年4月	PASTA & TAPAS PIETRO 池袋店
2021年4月	ピエトロアミュプラザくまもと店
2021年7月	ピエトロフジグラン松山店
2021年7月※リニューアル	ピエトロセンターレ
2021年10月	ピエトロ名古屋則武店
2021年12月	PASTA & TAPAS PIETRO 福岡パルコ店

以上の結果、セグメント売上高は19億84百万円（前期比31.4%増）、セグメント損失は2億17百万円（前期は3億29百万円の損失）となりました。

【その他（本社ビル等の賃貸）事業】

その他（本社ビル等の賃貸）事業におきましては、前期に賃貸不動産を一部売却したこと等により、セグメント売上高は1億60百万円（前期比4.3%減）セグメント利益は77百万円（前期比13.8%減）となりました。

<セグメント別売上高の状況>

セグメント	第36期 2021年3月期		第37期 (当連結会計年度) 2022年3月期		
	金額(千円)	構成比	金額(千円)	構成比	前期比
食品事業	6,877,963	80.4%	6,395,483	74.9%	93.0%
レストラン事業	1,510,654	17.6%	1,984,529	23.2%	131.4%
その他事業	167,634	2.0%	160,462	1.9%	95.7%
合計	8,556,251	100.0%	8,540,475	100.0%	99.8%

(2) 設備投資および資金調達の状況

① 設備投資の状況

当連結会計年度に実施しました設備投資総額は10億67百万円であります。

当連結会計年度に完成した主要設備

設備の内容	所在地	事業区分	完成時期
店舗の出店	九州地区および関東地区	レストラン事業	2021年4月
店舗の改装	九州地区	レストラン事業	2021年7月
店舗の出店	関西地区	食品事業	2021年7月
本社ビル設備の更新	福岡市中央区	その他の事業	2021年7月
店舗の出店	関東地区	食品事業	2021年8月
店舗の改装	関東地区	食品事業	2021年10月
店舗の出店	中京地区	レストラン事業	2021年10月
店舗の出店	九州地区	レストラン事業	2021年12月
生産設備の更新	福岡県古賀市	食品事業	2022年2月

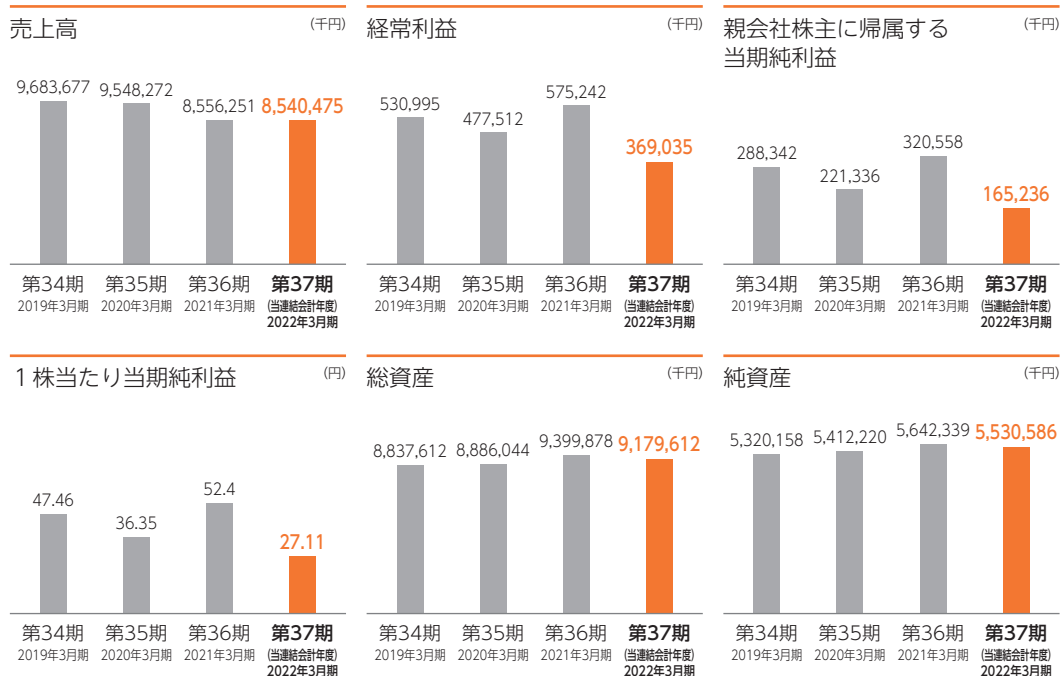
② 資金調達の状況

当社は、流動性リスクを補完するため、金融機関5行と極度額10億円のコミットメントライン契約を締結しております。

その他の増資、社債等による資金調達は行っておりません。

(3) 財産および損益の状況の推移

企業集団の財産および損益の状況の推移



区 分	第34期 2019年3月期	第35期 2020年3月期	第36期 2021年3月期	第37期 (当連結会計年度) 2022年3月期
売上高 (千円)	9,683,677	9,548,272	8,556,251	8,540,475
経常利益 (千円)	530,995	477,512	575,242	369,035
親会社株主に帰属する当期純利益 (千円)	288,342	221,336	320,558	165,236
1株当たり当期純利益 (円)	47.46	36.35	52.40	27.11
総資産 (千円)	8,837,612	8,886,044	9,399,878	9,179,612
純資産 (千円)	5,320,158	5,412,220	5,642,339	5,530,586

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は期中平均株式数により算出しております。
 2. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を当連結会計年度の期首から適用しており、前連結会計年度の売上高については、当該会計基準を遡って適用した場合の金額となっております。

3. 第36期の利益項目につきましては、レストラン事業では、新型コロナウイルスの影響による時短営業や外出自粛の影響により厳しい結果となりましたが、巣ごもり需要の高まりが追い風となった食品事業が牽引し、前期と比べ増益となりました。
4. 第37期の状況につきましては、「(1) 事業の経過およびその成果」に記載のとおりであります。

(4) 重要な親会社および子会社の状況

① 親会社の状況

該当事項はありません。

② 重要な子会社の状況

会社名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
ANGELO PIETRO, INC.	400千米ドル	100.0%	レストラン事業
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	2,000千米ドル	100.0%	食品事業

(注) PIETRO NORTH AMERICA, INC.は、北米でのさらなるドレッシング事業推進と拡大を図るため、2021年7月にANGELO PIETRO, INC.のドレッシング事業を譲り受け、新たに設立した会社であります。

③ 重要な業務提携の状況

会社名	業務提携の内容
日清オイリオグループ(株)	<ul style="list-style-type: none"> ・ドレッシング事業における高付加価値商品の共同開発および相乗的なブランド価値向上 ・技術交流による商品開発力および技術開発力の強化 ・協働による販売活動およびマーケティング活動の強化 ・両社の優位性を活かした製造コストおよび物流コストの低減

(5) 対処すべき課題

当社グループ経営基本方針

- ・「おいしさ」と「健康」を追い続けます
- ・感謝してお客様を大切にします
- ・新しい食文化を提案します
- ・会社の発展と社員の豊かな暮らしを実現します

この経営基本方針のもと、創業以来、内食・中食・外食すべての食のシーンにおいて、お客様に満足していただけるよう、新商品や店舗サービスの開発に積極的に取り組んでおります。今後も食品事業およびレストラン事業を併せ持つ強みを活かし、「おいしさ」と「健康」にこだわり続けるとともに、日本はもとより海外でも愛される味を追求して豊かな食文化創りに貢献してまいります。これを成果につなげていくことが当社グループの課題であると認識しております。

当社グループは、中長期的な企業価値向上、持続的な成長に向け、目標とする経営指標として、営業利益、当期利益に重きを置き、小さくても歩みを止めない「年輪経営」で、着実にゆるやかな成長を図るとともに、継続的に増益を達成してまいります。

また、価値ある企業として存続し続けるため、お客様、お取引先様、社員、社会の「未来へ」しあわせ、つながる」企業を目指してまいります。

創業当初より大事にしてきた「ファンを大切にする」という理念のもと、当社の強みを伸ばし、ブランド価値を高めていくため、ファンベース経営のさらなる強化、魅力のある商品開発、価値訴求に重点を置いた販売体制の構築を行い、食品事業では、ドレッシングカテゴリーを収益基盤とし、成長ドライバーであるパスタ関連カテゴリー、冷凍食品カテゴリー、スープカテゴリーのマーケティング、拡販強化を行ってまいります。レストラン事業では、顧客満足度のさらなる向上と黒字定着に向けた収益構造改革を継続してまいります。さらに、魅力をダイレクトに伝えられる体験型ブランドマーケティング戦略として、レストランや直販ショップで直接商品を手にとりいただく「レストラン・直販ショップマーケティング」、お料理教室やさまざまな地域でのイベントを通して商品のおいしさを知っていただく「イベントマーケティング」、発信機能強化として未出店地域を中心に年3～5店の出店を行う「エリアマーケティング」を強化してまいります。

当社を取り巻く経営環境は、人口の減少や少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様性、食材価格の高騰、新たな感染症の拡大や、地球環境問題等、さまざまな変化が急速に進んでおり、これらの変化にスピーディーかつ臨機応変に対応することが求められます。

このような経営環境の中、当社グループは、以下のことに取り組んでまいります。

①売上・利益の継続的成長とブランド価値のさらなる向上

長期的な企業価値向上のため、食品事業、レストラン事業のシナジー効果を最大に活かすことで、成長力と収益力の強化を図り、売上と利益の継続的な成長を目指してまいります。また、原材料価格の高騰等の環境変化や顧客のニーズに対応した付加価値のある魅力的な商品とメニューの開発を行うことにより、ブランド価値のさらなる向上を図ってまいります。

②環境負荷低減への取り組み

気候変動をはじめとした環境問題を重大な課題と認識し、環境負荷の低減に向け、2025年を目標に自社製品の容器を100%環境配慮型に切り替え、次いで2030年を目標に更に効果の高い環境配慮型容器への転換を行うことにより、脱炭素、脱プラの取り組みを推進してまいります。また、自社施設（本社ビル、工場、郊外型店舗）での使用電力について、2025年を目標に太陽光発電を含めた100%再生可能エネルギーへの転換を目指してまいります。

③人的資本への投資と働く環境づくり

当社において企業価値を継続的に高めるためには、お客様や社会と同じように「働く仲間のしあわせ」が必要と考えており、社員一人ひとりが成長を実感して、イキイキと働くことができる環境づくりを重点課題としております。

「会社の総合力は社員の力の総和」「会社の成長力は社員の成長の総和」と考え、一人ひとりが長く活躍できるよう、さまざまな研修や制度の導入を行うとともに、性別、国籍、採用態様にとらわれない、人財の育成や登用を続けてまいります。

以上、創業の経営理念を継承しつつ、「しあわせ、つながる」というビジョンを掲げ、当社グループを挙げて、業績ならびに企業価値の向上に邁進していく所存でございます。

株主の皆様におかれましては、引き続き一層のご支援とご鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。

(6) 主要な事業内容 (2022年3月31日現在)

事業部門	事業内容
食品事業	ドレッシング、ソース等の製造販売
レストラン事業	パスタ料理をメインとしたレストランおよびファストフード店の経営
その他事業	本社ビル等の賃貸

(7) 主要な事業所、工場および店舗 (2022年3月31日現在)

① 当社

名称	所在地
本社	福岡市中央区
東京オフィス	東京都千代田区
九州支店	福岡市中央区
中四国営業所	福岡市中央区
大阪支店	大阪市淀川区
中部支店	名古屋市東区
札幌営業所	札幌市中央区
古賀第一工場	福岡県古賀市
古賀第二工場	福岡県古賀市
古賀第三工場	福岡県古賀市
直販店 (PIETRO A DAY)	5店舗 (九州1店舗、関西1店舗、中部1店舗、関東2店舗)
レストラン直営店	21店舗 (九州15店舗、中部1店舗、関東5店舗)
レストランFC店	13店舗 (九州8店舗、中国3店舗、四国1店舗、関西1店舗)

② 海外子会社

名称	所在地
ANGELO PIETRO, INC.	米国ハワイ州 ホノルル市
PIETRO NORTH AMERICA, INC.	米国フロリダ州マウント・ドラ

(注) ANGELO PIETRO, INC.は、当社とレストラン運営に関するライセンス契約を締結しており、レストラン直営店1店舗を運営しております。

(8) 従業員の状況 (2022年3月31日現在)

① 企業集団の従業員の状況

事業部門	従業員数	前連結会計年度末比増減
食品事業	166名	17名増
レストラン事業	60名	1名減
その他（本社ビル等の賃貸）事業	—	—
全社（共通）	50名	5名増
合計	276名	21名増

(注) 上記のほか、パート・アルバイトが298名（1日7.5時間換算）おります。

② 当社の従業員の状況

従業員数	前事業年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
269名	19名増	37歳 0ヶ月	9年 3ヶ月

(注) 1. 従業員数は、当社から他社への出向者を除いております。

2. 上記のほか、パート・アルバイトが294名（1日7.5時間換算）おります。

(9) 主要な借入先 (2022年3月31日現在)

借入先	借入額
(株)西日本シティ銀行	674,135千円
(株)福岡銀行	376,652千円
(株)三菱UFJ銀行	276,674千円
(株)三井住友銀行	200,000千円
(株)みずほ銀行	100,000千円
(株)佐賀銀行	100,000千円

2 会社の株式に関する事項 (2022年3月31日現在)

- (1) 発行可能株式総数 18,000,000株
- (2) 発行済株式の総数 6,257,230株
- (3) 株主数 16,599名
- (4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
(株)M・LYNX	1,535千株	25.42%
日清オイリオグループ(株)	1,120千株	18.54%
西川 啓子	217千株	3.59%
日本マスタートラスト信託銀行(株) (信託口)	201千株	3.33%
ピエトロ従業員持株会	88千株	1.45%
ピエトロ取引先持株会	81千株	1.34%
(株)西日本シティ銀行	63千株	1.04%
JPモルガン証券(株)	58千株	0.96%
村田 美沙子	30千株	0.49%
高橋 泰行	25千株	0.42%

- (注) 1. 当社は、自己株式を216,891株保有しておりますが、上記大株主からは除外しております。
2. 持株比率は、自己株式を控除して計算しております。

(5) 当事業年度中に職務執行の対価として当社役員に対し交付した株式の状況

	株式数	交付対象者数
取締役（社外取締役を除く）	21,361株	5名

- (注) 当社の株式報酬の内容につきましては、事業報告30頁「3. (2)取締役および監査役の報酬等」に記載しております。

3 会社役員に関する事項

(1) 取締役および監査役の状況 (2022年3月31日現在)

地位	氏名	担当および重要な兼職の状況
代表取締役会長	西川 啓子	
代表取締役社長	高橋 泰行	ANGELO PIETRO, INC. 代表取締役社長 PIETRO NORTH AMERICA, INC. Chairman
代表取締役専務取締役	宮川 慎一	
取締役	相 園 好 伸	
取締役	森 山 勇 二	経理部長 兼 経営企画室担当 PIETRO NORTH AMERICA, INC. CFO
取締役	高 田 聖 大	(株)西日本フィナンシャルホールディングス 取締役執行役員 (株)西日本シティ銀行 代表取締役副頭取
取締役	鎌 田 祐 子	AES JAPON(株) 取締役副社長 (株)NICOLAS CHATEAUX 代表取締役社長
取締役	高 橋 康 徳	(株)カウテレビジョン 代表取締役社長
常勤監査役	柴 田 良 智	公認会計士 (柴田公認会計士事務所所長)
監査役	吉 戒 孝	(株)福岡銀行 顧問 (株)高田工業所 社外監査役
監査役	金 成 茂 雄	

- (注) 1. 取締役高田聖大、鎌田祐子および高橋康徳の3氏は、社外取締役であります。
2. 監査役柴田良智、吉戒孝の両氏は、社外監査役であります。
3. 取締役中村利徳および平澤壽人の両氏は、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって任期満了により退任いたしました。
4. 当社は、取締役鎌田祐子および高橋康徳、監査役柴田良智の3氏を一般株主と利益相反が生じる恐れのない独立役員として、(株)東京証券取引所に届け出ております。
5. 常勤監査役柴田良智氏は、公認会計士の資格が有り、財務および会計に関する相当程度の知見を有しております。

(2) 取締役および監査役の報酬等

① 取締役の報酬等の内容の決定に関する方針等

当社は、取締役会において、取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針を決議しており、また、取締役会は、当事業年度にかかる取締役の個人別の報酬等について、報酬等の内容の決定方法および決定された報酬等の内容が決定方針と整合していることや報酬検討委員会からの答申が尊重されていることを確認しており、決定方針に沿うものと判断しております。

取締役の個人別の報酬等の内容にかかる決定方針の内容は、次のとおりです。

イ 基本方針

当社の取締役の報酬は、中長期の企業価値向上に資する報酬体系とする。具体的には、取締役（社外取締役を除く。）の報酬は、固定報酬である基本報酬、前年度の業績に応じて決定する業績連動賞与、および中長期の企業価値向上のインセンティブとして譲渡制限付株式の3本立てとし、社外取締役の報酬は、社外の立場から客観的な意見や指摘を期待することから、その立場に鑑み、報酬は業績に連動しない固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、役位・業績等を考慮した上で、功績により個人評価を決定し、役員報酬規程に定める役位ごとの月額報酬テーブルに基づき代表取締役3名で協議し作成した報酬案を、取締役会の諮問を受けた報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

基本報酬の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会決議により年額3億円以内（社外取締役を含む。）とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は3名でした。

ハ 業績連動報酬等に関する方針

業績連動賞与（法人税法第34条第1項第3号に定める利益連動給与）とし、前年度の連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標に、業績向上に対する貢献意欲を高めることを目的に、支給要件を満たした場合は毎年7月に支給する。

個々の業績連動賞与額は、2019年6月25日開催の定時株主総会決議による以下の算定方法に基づき、報酬検討委員会にて検討のうえ取締役会に答申し、取締役会での審議を経て決定する。

(算定方法)

a. 算定指標

当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、当該連結会計年度における連結営業利益が前連結会計年度における連結営業利益を上回った時に支給要件を満たした事とする。

b. 支給総額

業績連動賞与の限度額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額40百万円の範囲内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

c. 算定式

各取締役の業績連動賞与の算定式は、当該連結会計年度における連結営業利益および親会社株主に帰属する当期純利益を指標とし、各取締役の役位に応じて、次のとおりとする。

$$\text{業績連動賞与} = \text{支給総額} \div \text{役職位別ポイント合計} \times \text{個人ポイント}$$

(支給総額の計算)

- 連結営業利益が予算達成し、親会社株主に帰属する当期純利益は予算未達時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10%
- 連結営業利益・親会社株主に帰属する当期純利益が共に予算達成時
基礎額 + 連結営業利益予算超過額 × 10% + 親会社株主に帰属する当期純利益予算超過額 × 10%
- 連結営業利益が前期を上回り、予算未達時
基礎額 - 基礎額 × (連結営業利益予算未達額 ÷ 連結営業利益前期比増加額)

(役職位別ポイント)

代表取締役会長	代表取締役社長	代表取締役専務	(役付)取締役	取締役
3.0	3.0	3.0	2.0	1.0

(当該指標の採用理由)

業績連動賞与における評価指標は、当社グループの主要な経営指標である「連結営業利益」を基準とし、持続的な成長に対する意識を高める目的で「前期比増加額」を、公表計画に対する成果・貢献を評価する目的で「予算超過額」を使用する。

(当該指標の実績)

第36期（2021年3月期）における各業績指標の実績は次のとおりです。

連結営業利益 585,344千円（第35期の実績 486,755千円）
親会社株主に帰属する当期純利益 320,558千円（第35期の実績 221,336千円）

二 非金銭報酬等に関する方針

非金銭報酬等は、株主と価値共有を進めることおよび企業価値の持続的な向上を図るインセンティブを明確にすることを目的に、譲渡制限付株式とする。譲渡制限期間は割当を受けた日より3年間から20年間までの間で取締役会が予め定める期間とする。譲渡制限付株式付与のための報酬は金銭債権（以下「金銭報酬債権」という。）として役位等の基準により割り当てられる株式数をもとに毎年8月に支給する。

個々の譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権額は、報酬検討委員会が各取締役ごとに役位に応じた基準額相当（月額報酬の1～3倍程度）の割当数を検討のうえ取締役会に答申後、取締役会での審議を経て決定する。

譲渡制限付株式付与のために支給する金銭報酬債権の総額は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会決議により年額60百万円以内とし、当該金銭報酬債権の払込みにより発行または処分される普通株式の総数は、年35,000株以内とする。当該定時株主総会終結時点の取締役の員数は、社外取締役5名を除く6名でした。

ホ 報酬等の割合に関する方針

報酬等の構成割合は、役員によって異なるが、およそ基本報酬72%~78%、業績連動賞与0%~10%、長期インセンティブとしての譲渡制限付株式付与の当初付与価値18%~22%を目安として構成する。

② 監査役の報酬等の内容の決定に関する方針等

イ 基本方針

当社の監査役の報酬は、固定報酬である基本報酬のみとする。

ロ 基本報酬に関する方針

基本報酬は、月例の固定報酬として支給する。個々の基本報酬額は、監査役会の協議により決定し、基本報酬の報酬限度額は、1997年6月29日開催の第12期定時株主総会の決議により、30百万円以内とする。当該定時株主総会終結時点の監査役の員数は1名でした。

③ 当該事業年度に係る報酬等の総額等

役員区分	報酬等の総額 (千円)	報酬等の種類別の総額 (千円)			対象となる 役員の員数 (名)
		固定報酬	業績連動賞与	株式報酬	
取締役 (社外取締役を除く)	168,529	130,332	1,200	36,997	6
社外取締役	11,700	11,700	-	-	4
計	180,229	142,032	1,200	36,997	10
監査役 (社外監査役を除く)	2,400	2,400	-	-	1
社外監査役	7,800	7,800	-	-	2
計	10,200	10,200	-	-	3

- (注) 1. 上記のほか、使用人兼務取締役の使用人分給与相当額(11,250千円)を支払っております。
 2. 上表には、2021年6月24日開催の第36期定時株主総会の終結の時をもって退任した取締役2名(うち1名は社外取締役)の報酬等を含んでおります。
 3. 上表の譲渡制限付株式報酬の総額は、譲渡制限付株式報酬に係る費用計上額であります。

④ 当該事業年度において支払った役員退職慰労金

当社は、2019年6月25日開催の第34期定時株主総会終結の時をもって、取締役および監査役の役員退職慰労金制度を廃止し、同株主総会終結後引き続いて在任する取締役および監査役に対しては、役員退職慰労金制度廃止までの在任期間に対する役員退職慰労金を各氏の退任時に贈呈することを決議いたしております。

これに基づき当該事業年度中に退任した取締役1名に対し1,668千円の役員退職慰労金を支給しております。なお、支給金額には、過年度の事業報告において開示した役員退職慰労引当金の繰入額が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 他の法人等の業務執行者としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

イ 社外取締役高田聖大氏は、(株)西日本フィナンシャルホールディングスの取締役執行役員および同グループ会社である(株)西日本シティ銀行の代表取締役副頭取を兼務しております。同行は当社の大株主であり、当社の主要な借入先としての取引関係があります。

ロ 社外取締役鎌田祐子氏は、AES JAPON(株)の取締役副社長と(株)NICOLAS CHATEAUXの代表取締役社長を兼務しております。当社は、AES JAPON(株)と当社レストランでの提供および通信販売で取り扱っている輸入ワインの仕入れでの取引関係があります。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。また、(株)NICOLAS CHATEAUXとの間には、特別な関係はありません。

ハ 社外取締役高橋康徳氏は、(株)カウテレビジョンの代表取締役社長を兼務しております。当社は同社とピエトロ本社ビルのテナント企業として不動産賃貸借契約を締結しており、さらに当社は同社に対して当社ホームページにおける広報動画の制作を委託しております。直近事業年度における当該取引金額は僅少（当社の連結売上高の2%未満、かつ同社の売上高の2%未満）であり、当社経営からの独立性は確保されているものと判断しております。

ニ 社外監査役柴田良智氏は、公認会計士（柴田公認会計士事務所所長）を兼務しております。当社と当該会計士事務所との間には、特別な関係はありません。

② 他の法人等の社外役員等としての重要な兼職の状況および当社と当該他の法人等との関係

社外監査役の吉戒孝氏は、(株)高田工業所の社外監査役を兼務しております。当社と当該会社との間には、特別な関係はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

区分	氏名	出席状況、発言状況および 社外取締役に期待される役割に関して行った職務の概要
社外取締役	高田 聖大	取締役会12回すべてに出席し、長年にわたり銀行経営に携わられた豊富な知識や経験から、当社経営全般に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外取締役	鎌田 祐子	取締役会12回すべてに出席し、食品の輸入販売および洋食レストランの経営者として、食に関するグローバルな知見から当社営業部門に対する監督や助言をいただくなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。
社外取締役	高橋 康徳	取締役会12回のうち11回に出席し、これまで多くの経済界を代表する企業経営者の取材を通じて得た幅広い知見や多角的視点から、当社事業に関する監督や助言を行うなど、意思決定の妥当性や適正性を確保するための役割を果たしております。また、報酬検討委員会のメンバーとして客観的・中立的な立場で役員報酬等の決定過程における監督機能を果たしています。
社外監査役	柴田 良智	取締役会12回すべてに出席し、公認会計士としての専門知識や経験に基づいた発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。
社外監査役	吉 戒 孝	取締役会12回すべてに出席し、銀行経営に携わられた豊富な知識や経験に基づく発言を行い、監査機能を十分に発揮しました。また、監査役会15回すべてに出席し、監査結果についての意見交換、監査に関する重要事項の協議等を行いました。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社は非業務執行取締役ならびに監査役との間で、会社法第427条第1項の賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償責任限度額は同法第425条第1項に定める金額としております。

4 会計監査人の状況

(1) 名称 有限責任監査法人トーマツ

(2) 報酬等の額

	支払額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	29,000千円
当社および子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	29,000千円

(注) 1. 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できませんので、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

2. 監査役会は、会計監査人の監査計画の内容、会計監査の職務遂行状況および報酬見積りの算出根拠等が適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意の判断をいたしました。

(3) 会計監査人の解任または不再任の決定方針

監査役会は、会計監査人が職務を適切に遂行することが困難と認められる場合には、会計監査人の解任または不再任に関する議案の内容を決定し、取締役会は当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

また、監査役会は、会計監査人が会社法第340条第1項各号に定める解任事由に該当すると認められる場合は、監査役の全員の同意に基づき会計監査人を解任いたします。

(4) 責任限定契約の内容の概要

当社と会計監査人との間で責任限定契約は締結しておりません。

5 業務の適正を確保するための体制および当該体制の運用状況

(1) 業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要

取締役の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制およびその他会社の業務の適正を確保するための体制についての決定内容の概要は以下のとおりであります。

- ① 取締役の職務の執行が、法令および定款に適合することを確保するための体制
 - イ 取締役は、法令に定められた「取締役の忠実義務」「取締役の善管注意義務」に則って職務を執行する。
 - ロ 取締役会は、会社の健全化、効率化および公正化に資するため、内部統制運用規程を定め、内部統制委員会を設けて、法令遵守のための体制を含む内部統制制度の整備および運用について決定するとともに、取締役および各部門の責任者（以下「取締役等」という。）から定期的に状況の報告を受け、必要があれば、内部統制制度の改善および見直し等を図る。
 - ハ 社外取締役を選任することにより、取締役等の職務執行の監督機能の維持・向上を図る。
 - ニ 監査役は、取締役等の職務の執行について、法令等の遵守状況を監査し、疑義のある行為等については、取締役等から直接情報の提供を受け、必要ときは改善を勧告する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存および管理に関する体制
 - イ 取締役会、経営会議、その他の重要な会議の意思決定に係る情報（文書・議事録等）および重要な決裁に係る情報（稟議書等）は、取締役会規程、稟議規程等の各種規程に従い作成し、さらに文書管理規程に基づき適切に保存および管理する。
 - ロ 保存および管理されている文書等は、取締役ならびに監査役がいつでも閲覧できるようにする。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - イ 法令遵守、環境、災害、品質、情報セキュリティ等に係るリスクについては、それぞれの担当部署にて、内規・ガイドライン等の制定、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を実施し、内部監査室はこれらの適切性・有効性を確認する。また、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は、リスク管理委員会を中心に全部署が連携して行うものとする。
 - ロ 新たに生じたリスクについては、取締役会において速やかに対応責任者となる取締役を定めて対応する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - イ 取締役会は、経営方針に沿った経営計画を策定し、これに基づき取締役等は職務を執行

し、その遂行状況等については、定期的に取り締役に報告する。

- 業務の適正な運営と効率化を図るため、業務分掌規程、職務権限規程等に基づき、各部門の業務分掌を明確にするとともに、その責任者を定め、適正かつ効率的に職務が行われる体制を確保する。
- ハ 取締役会の機能を強化し経営効率を向上させるため、取締役会の下に経営会議等を設置し、経営の意思決定の迅速化を図り、諸施策の遂行に努める。

⑤ 従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- イ 当社は、「ピエトロ行動規範」に定める行動規範・行動基準に関する教育を行うなど、従業員に法令遵守の教育を徹底し、健全な企業風土の醸成に努める。
- 内部監査室は、当社のコンプライアンスの状況を調査・監督し、必要ときは改善を勧告する。
- ハ 当社は、コンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、「内部者通報ホットライン制度」を設け、事態の迅速な把握と是正に努める。

⑥ 当社グループにおける業務の適正を確保するための体制

イ 子会社の取締役等の職務の執行に係る事項の当社への報告に関する体制

当社は、グループ会社管理規程を定め、同規程に基づき当社グループの管理を実施し、重要な事象が生じた場合には、子会社の取締役等から当社に直ちに報告させ、また子会社に対して当社の内部監査室が直接監査し、当社の代表取締役に直接報告できる体制とする。なお、内部監査室は、同様の報告を監査役および監査役会にも行い、情報の共有化を図り当社グループ全体の業務監視を行う。

□ 子会社の損失の危険の管理に関する規程その他の体制

当社は、当社グループのリスク回避を図るため、グループ会社管理規程に定める子会社への業務管理に努め、必要とされる課題および対策については、迅速に子会社の取締役等と協議する。

ハ 子会社の取締役等の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

当社は、子会社の取締役等と定期的な会合を行い、当社の経営方針の周知を行うとともに、子会社の取締役等から経営状況等の報告を受け、当社グループの経営目標および予算達成に努める。

二 子会社の取締役等および従業員の職務の執行が法令および定款に適合することを確保するための体制

- (i) 当社が制定する「ピエトロ行動規範」を当社グループの行動規範とし、子会社の取締役および従業員に遵法意識の徹底と健全な企業風土の醸成に努める。
- (ii) 当社グループ内におけるコンプライアンス違反やその恐れがある場合の通報を受け付けるため、当社が制定する「内部者通報ホットライン制度」を当社グループの共通の

通報手段とし、事態の迅速な把握と是正に努める。

- ⑦ 監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する体制
- 監査役または監査役会が必要と認めた場合は、取締役と協議のうえ、その職務を補助するために必要な従業員を配置する。
- ⑧ 監査役職務を補助すべき従業員の取締役からの独立性に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員は、当該職務に限り取締役の指揮命令を受けない。また、取締役は当該従業員の処遇ならびに異動等について、監査役および監査役会の意向を尊重する。
- ⑨ 監査役職務を補助すべき従業員に対する監査役の指示の実効性の確保に関する事項
- 監査役および監査役会の職務を補助する従業員の職務は、監査役の指示に従うものとし、当社は当社グループ内に周知徹底する。
- ⑩ 当社グループの取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- イ 当社の取締役および従業員が監査役に報告するための体制
- (i) 当社の取締役および従業員が、当社に著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも当社の取締役および従業員に報告を求めることができる。
- ロ 子会社の取締役、監査役および従業員等が監査役に報告するための体制
- (i) 子会社の取締役、監査役および従業員等が、当社グループに著しい損害を及ぼす恐れや事実の発生等の情報を得た場合は、直ちに監査役または監査役会に報告する。
- (ii) 監査役および監査役会は、必要に応じて、いつでも子会社の取締役、監査役および従業員等に報告を求めることができる。
- ⑪ 前号の報告をした者が当該報告をしたことを理由として不利な取扱いを受けないことを確保するための体制
- 当社は、前号の監査役へ報告をした者が、当該報告をしたことを理由に不利な取扱いを受けないことを確保する。
- ⑫ 監査役職務の執行について生ずる費用等の処理に係る方針
- 当社は、監査役がその職務の執行に関し、費用の前払いまたは償還等の請求をしたときは、当該請求に係る費用などが当該監査役職務の執行に必要なでないと認められる場合を除き、速やかに処理する。

⑬ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

- イ 監査役は、取締役会その他重要な会議および委員会へ出席できるものとし、また当社および当社グループの取締役等は、監査役による監査業務に協力するとともに、監査役の求める諸資料、情報について、遅滞なく提供することにより、監査の実効性を確保する。
- ロ 監査役は、代表取締役と定期的な意見交換を行うとともに、監査役会を必要に応じて招集し、会計監査人ならびに内部監査室とも緊密に連携を図り、意見および情報の交換を行い、効果的な監査業務の遂行を図る。

(2) 業務の適正を確保するための体制の運用状況の概要

当事業年度における当社の業務の適正を確保するための体制については、以下の内容をはじめ、上記の決定内容に沿った運用を行っております。

① 取締役の職務の適正について

毎月1回の月例開催をはじめ12回の取締役会を開催し、当社経営に関する重要な意思決定を行い、取締役の職務の執行状況について監督を行いました。

② 監査役の職務の適正について

取締役会をはじめ、重要な会議および委員会に出席し、取締役の職務の執行状況について監査を実施しました。また、監査役会15回実施のほか、内部監査室や会計監査人との意見および情報の交換を行い、監査の実効性を確保しました。

③ 内部統制について

内部統制委員会が中心となり、内部統制システム全般についての整備と運用状況の確認のほか、内部監査室による業務監査および内部統制評価を行い、改善を行いました。

④ リスク管理に関する取り組み

リスク管理委員会が中心となり、各種マニュアルの整備のほか、各部門において内在するリスクの把握と分析を行い、発生防止の対策ならびに発生時における損害の極小化を図るための教育・訓練を随時行いました。

(注) 本事業報告に記載している金額は、表示単位未満を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	3,084,081	流動負債	2,778,010
現金及び預金	1,257,899	買掛金	471,238
預け金	33,432	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,338,915	1年内返済予定の長期借入金	120,794
商品及び製品	177,366	リース債務	51,362
仕掛品	15,574	未払金	400,413
原材料及び貯蔵品	124,794	未払法人税等	86,037
その他	136,134	契約負債	14,806
貸倒引当金	△36	賞与引当金	66,449
		その他	216,908
固定資産	6,095,530	固定負債	871,014
有形固定資産	5,297,758	長期借入金	256,667
建物及び構築物	2,511,705	リース債務	112,311
機械装置及び運搬具	464,850	長期未払金	156,925
工具、器具及び備品	135,836	退職給付に係る負債	147,814
土地	2,020,401	その他	197,296
リース資産	66,282		
建設仮勘定	98,681	負債合計	3,649,025
無形固定資産	115,276		
投資その他の資産	682,495	純資産の部	
投資有価証券	14,844	株主資本	5,530,352
繰延税金資産	111,752	資本金	1,042,389
敷金及び保証金	389,368	資本剰余金	1,076,152
保険積立金	80,732	利益剰余金	3,783,364
その他	105,314	自己株式	△371,554
貸倒引当金	△19,516	その他の包括利益累計額	234
		その他有価証券評価差額金	△947
		為替換算調整勘定	1,181
資産合計	9,179,612	純資産合計	5,530,586
		負債・純資産合計	9,179,612

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,540,475
売上原価		4,010,373
売上総利益		4,530,102
販売費及び一般管理費		4,176,795
営業利益		353,306
営業外収益		
受取利息及び配当金	564	
助成金収入	23,453	
為替差益	6,027	
その他	4,165	34,210
営業外費用		
支払利息	7,484	
シンジケートローン手数料	10,000	
その他	996	18,481
經常利益		369,035
特別利益		
保険解約返戻金	44,750	44,750
特別損失		
固定資産除却損	33,172	
減損損失	73,965	
その他	115	107,252
税金等調整前当期純利益		306,534
法人税、住民税及び事業税	161,463	
法人税等調整額	△20,164	141,298
当期純利益		165,235
非支配株主に帰属する当期純損失		1
親会社株主に帰属する当期純利益		165,236

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	1,042,389	1,074,635	3,758,931	△224,798	5,651,158
当期変動額					
剰余金の配当			△140,803		△140,803
親会社株主に帰属する当期純利益			165,236		165,236
自己株式の取得				△182,235	△182,235
自己株式の処分		1,516		35,480	36,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	—	1,516	24,433	△146,755	△120,805
当期末残高	1,042,389	1,076,152	3,783,364	△371,554	5,530,352

	その他の包括利益累計額			非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	為替換算 調整勘定	その他の包括利益 累計額合計		
当期首残高	△736	△8,083	△8,819	1	5,642,339
当期変動額					
剰余金の配当					△140,803
親会社株主に帰属する当期純利益					165,236
自己株式の取得					△182,235
自己株式の処分					36,997
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)	△210	9,264	9,054	△1	9,052
当期変動額合計	△210	9,264	9,054	△1	△111,752
当期末残高	△947	1,181	234	—	5,530,586

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

貸借対照表 (2022年3月31日現在)

(単位：千円)

資産の部		負債の部	
科目	金額	科目	金額
流動資産	2,825,532	流動負債	2,763,188
現金及び預金	980,039	買掛金	458,557
預け金	33,432	短期借入金	1,350,000
売掛金	1,331,829	1年内返済予定の長期借入金	120,794
商品及び製品	159,030	リース債務	51,362
仕掛品	15,574	未払金	406,661
原材料及び貯蔵品	124,053	未払費用	180,197
前払費用	86,201	未払法人税等	85,966
その他	95,397	契約負債	14,806
貸倒引当金	△27	前受金	3,653
固定資産	6,350,402	預り金	11,468
有形固定資産	5,252,888	前受収益	13,270
建物	2,434,154	賞与引当金	66,449
構築物	45,743	固定負債	871,014
機械及び装置	461,058	長期借入金	256,667
車両運搬具	3,560	リース債務	112,311
工具、器具及び備品	135,145	退職給付引当金	147,814
土地	2,008,261	長期未払金	156,925
リース資産	66,282	その他	197,296
建設仮勘定	98,681	負債合計	3,634,203
無形固定資産	115,253	純資産の部	
ソフトウェア	46,396	株主資本	5,542,679
リース資産	64,442	資本金	1,042,389
その他	4,414	資本剰余金	1,086,428
投資その他の資産	982,261	資本準備金	1,084,912
投資有価証券	14,844	その他資本剰余金	1,516
関係会社株式	302,985	利益剰余金	3,785,414
繰延税金資産	118,623	利益準備金	8,150
敷金及び保証金	385,447	その他利益剰余金	3,777,264
保険積立金	80,732	別途積立金	1,734,000
その他	127,821	繰越利益剰余金	2,043,264
貸倒引当金	△48,194	自己株式	△371,554
資産合計	9,175,935	評価・換算差額等	△947
		その他有価証券評価差額金	△947
		純資産合計	5,541,732
		負債・純資産合計	9,175,935

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

損益計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

科 目	金 額	
売上高		8,358,806
売上原価		3,917,384
売上総利益		4,441,421
販売費及び一般管理費		4,057,753
営業利益		383,667
営業外収益		
受取利息及び配当金	808	
助成金収入	23,453	
為替差益	6,027	
その他	4,063	34,352
営業外費用		
支払利息	7,484	
シンジケートローン手数料	10,000	
貸倒引当金繰入	6,119	
その他	996	24,600
経常利益		393,419
特別利益		
保険解約返戻金	44,750	44,750
特別損失		
固定資産除却損	33,172	
減損損失	73,965	
その他	115	107,252
税引前当期純利益		330,917
法人税、住民税及び事業税	161,392	
法人税等調整額	△20,331	141,060
当期純利益		189,856

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

株主資本等変動計算書 (2021年4月1日から2022年3月31日まで)

(単位：千円)

	株主資本							
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金		利益剰余金合計
					別途積立金	繰越利益剰余金		
当期首残高	1,042,389	1,084,912	-	1,084,912	8,150	1,734,000	1,994,211	3,736,361
当期変動額								
剰余金の配当							△140,803	△140,803
当期純利益							189,856	189,856
自己株式の取得								
自己株式の処分			1,516	1,516				
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）								
当期変動額合計	-	-	1,516	1,516	-	-	49,053	49,053
当期末残高	1,042,389	1,084,912	1,516	1,086,428	8,150	1,734,000	2,043,264	3,785,414

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△224,798	5,638,864	△736	△736	5,638,127
当期変動額					
剰余金の配当		△140,803			△140,803
当期純利益		189,856			189,856
自己株式の取得	△182,235	△182,235			△182,235
自己株式の処分	35,480	36,997			36,997
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）			△210	△210	△210
当期変動額合計	△146,755	△96,185	△210	△210	△96,395
当期末残高	△371,554	5,542,679	△947	△947	5,541,732

(注) 記載金額は、千円未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	荒牧 秀樹
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	池田 哲也

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社ピエトロの2021年4月1日から2022年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社ピエトロ及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の連結計算書類に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

連結計算書類の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と連結計算書類又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2022年5月10日

株式会社ピエトロ
取締役会 御中有限責任監査法人トーマツ
福岡事務所指定有限責任社員 公認会計士 荒牧秀樹
業務執行社員
指定有限責任社員 公認会計士 池田哲也
業務執行社員

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社ピエトロの2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

その他の記載内容

その他の記載内容は、事業報告及びその附属明細書である。経営者の責任は、その他の記載内容を作成し開示することにある。また、監査役及び監査役会の責任は、その他の記載内容の報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

当監査法人の計算書類等に対する監査意見の対象にはその他の記載内容は含まれておらず、当監査法人はその他の記載内容に対して意見を表明するものではない。

計算書類等の監査における当監査法人の責任は、その他の記載内容を通読し、通読の過程において、その他の記載内容と計算書類等又は当監査法人が監査の過程で得た知識との間に重要な相違があるかどうか検討すること、また、そのような重要な相違以外にその他の記載内容に重要な誤りの兆候があるかどうか注意を払うことにある。

当監査法人は、実施した作業に基づき、その他の記載内容に重要な誤りがあると判断した場合には、その事実を報告することが求められている。

その他の記載内容に関して、当監査法人が報告すべき事項はない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2021年4月1日から2022年3月31日までの第37期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査室その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

- (1) 事業報告等の監査結果
 - ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
 - ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実はありません。
 - ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項はありません。
- (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。
- (3) 連結計算書類の監査結果
会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2022年5月12日

株式会社ピエトロ 監査役会

常勤監査役（社外監査役）	柴田良智 ㊟
監査役（社外監査役）	吉戒孝 ㊟
監査役	金成茂雄 ㊟

以 上

株主総会会場ご案内図



ホテルオークラ福岡 4階 平安の間

福岡市博多区下川端町3番2号 TEL (092) 262-1111

交通手段

JR博多駅から	 地下鉄 博多駅 → 中洲川端駅 所要時間 約5分	 タクシー 所要時間 約10分
福岡空港から	 地下鉄 福岡空港駅 → 中洲川端駅 所要時間 約10分	 タクシー 所要時間 約20分
西鉄福岡（天神）駅から	 徒歩 約15分	

